

「医療費控除の明細書」の作成方法

医療費控除を受ける方は明細書を作成してから申告会場へお越しください。次の (I) (II) の書類の作成・添付が必要です。

- (I) 医療費控除の明細書
- (II) 保険者が発行する医療費の通知書の添付

■新城太郎さんの例（生計が同じ妻：花子、母：さくら）
オレンジと緑の枠内を記入し、持参してください。

1 医療費通知に関する事項

この欄には、医療費通知の数字を記入してください。
※通知書に青い枠の①～⑥全てが記載されていることを確認してください。
※通知が複数ある場合は、全て合計し記入してください。

2 医療費の明細を作成

(1 医療費通知に記載のない分を集計)

令和4年中に自己または生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費を、領収書を見ながら集計し、計算した医療費を記入してください。

医療費通知書に記載のない分の医療費を、人ごと・病院や薬局ごとに分類して記入してください。
※領収書内の「医療費控除対象額」の金額を記入してください。

令和4 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所 新城市字東入船115番地

氏 名 新城 太郎

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(4)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(※) 医療費通知の添付が不要な医療費の区分は次のとおりです。

①被保険者等の氏名、②診療を受けた年月、③診療を受けた者、④診療を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額(自己負担額)(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (1)のうち生命保険や社会保険(医療費負担)などで補てんされる金額
56,753 円	52,600 円	

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険(医療費負担)などで補てんされる金額
新城太郎	○×病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	250,000 円	200,000 円
新城太郎	○■クリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	5,000 円	
新城太郎	△○薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	2,000 円	
新城花子	○×病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	40,400 円	
新城さくら	●●特別養護老人ホーム	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	150,000 円	
2 の 合 計			447,400 円	200,000 円

医療費の合計	A (②+③) 500,000 円	B (②+③) 200,000 円
--------	-------------------	-------------------

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	500,000 円
保険金などで補てんされる金額	200,000 円
差引金額 (A - B)	300,000 円
所得金額の合計額	
Ⅱ × 0.05 (赤字のときは0円)	
Ⅱと10万円のいずれか少ない方の金額	
医療費控除額 (Ⅲ - Ⅳ)	

A
B
C
D
E
F
G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。
(注) 次の場合には、それぞれの金額を減算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の総金額を転記します。
申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

11/25	○×病院	50,000円	A
11/30	○×病院	30,000円	A
11/30	△○薬局	2,000円	C
12/25	○×病院	170,000円	A
12/28	○■クリニック	5,000円	B

12/1	○×病院	40,400円	D
------	------	---------	---

5/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
6/30	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
7/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	E
8/31	●●特別養護老人ホーム	35,000円	
9/30	●●特別養護老人ホーム	10,000円	